

議案第39号

愛西市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
の一部改正について

愛西市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和5年11月29日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、令和5年10月23日付けの愛西市特別職報酬等審議会の答申に鑑み、市長及び副市長の給料月額を改定することに伴い、改正する必要があるからである。

愛西市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例
の一部を改正する条例

愛西市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例（平成17年愛西市条例第42号）の一部を次のように改正する。

別表第1市長の項中「934,000円」を「936,000円」に改め、同表副市長の項中「773,000円」を「775,000円」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。